

2013年12月25日 315号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

安倍政権、武器輸出三原則なし崩し 韓国軍に銃弾提供

安倍政権は23日の持ち回り閣議で、国連南スーダン派遣団に参加している韓国軍に対し、陸上自衛隊の小銃弾1万発を提供することを決め、即日提供しました。自衛隊の銃弾を海外で他国の部隊に提供するのは初めてです。銃弾の提供は国連平和維持活動協力法（PKO）に基づき、国連を通じて行いました。国連南スーダン派遣団と韓国軍は、22日、参加している各国部隊で韓国軍と同じ口径5.56ミリの小銃を使用しているのは日本の自衛隊しかないことから、日本政府に対して銃弾の提供を要請、安倍政権は「緊急の必要性・人道性が極めて高い」として、我が国の武器輸出三原則の例外扱いとして、無償で提供することを決めました。



PKO法25条は、「PKOや人道的な国際救援活動または国際的な選挙監視活動に協力するため適当と認めるときは、物資協力を行うことができる」と定めているだけで、弾薬を含む兵器の提供を明記した規定はありません。しかし、政府は過去の国会答弁で、PKOに従事する自衛隊が他国部隊に武器や銃弾を提供することは想定していないとの見解を示していました。

そのような中での今回の決定は、なし崩し的に武器輸出三原則を廃止させていくものです。安倍政権が17日に閣議決定した「国家安全保障戦略」と「新防衛大綱」で、武器輸出三原則に代わり「新たな安全保障環境に適合する明確な原則を定める」と廃止方針を決め、その6日後の実行です。

安倍政権は武器輸出三原則廃止、集団的自衛権行使の容認に向け、突き進んでいます。

「アメリカと一緒に戦争できる軍隊づくり」がすすむ 日米共同演習 12年度のべ854日、過去最多

2012年4月から2013年3月までに、米軍と自衛隊の共同演習が、少なくとも44回、のべ854日実施されたことが、防衛省へのしんぶん赤旗の情報公開請求などで判明しました。

日米共同演習は、2011年度と比べ、139日増と激増しました。2011年度の759日を上回り過去最多となりました。アメリカなどでの海外訓練増加が日数激増の主な要因となっています。日米の軍事一体化と自衛隊の海外遠征部隊化が加速していることを示しています。

安倍政権が17日に閣議決定した「国家安全保障戦略」と「新防衛大綱」の中で、集団的自衛権の行使をにらんだ「積極的平和主義」を掲げ、世界の「主要プレイヤー」として、軍事面でも関与していく姿勢を打ち出し、自衛隊の統合運用と日米同盟の強化に力点をおきました。演習の増加は、それと合致するものです。

陸上自衛隊による米海兵隊との実働訓練では、米領グアムで12年8月21日～9月26日、米カリフォルニアで13年1月15日～2月22日の2度にわたり、「離島奪還」を掲げた強襲揚陸訓練を実施しました。米カリフォルニアでの訓練では、米海兵隊の垂直離着陸機MV22 オスプレイを初めて使用しました。南西諸島防衛強化を口実に「大綱」が明記した本格的な水陸両用作戦能力の強化につながる動きです。



一方、海上自衛隊のイージス艦「みょうこう」などが5か月近くにならって米国での訓練に参加しました。隔年で開かれているリムパック（環太平洋合同演習）への参加など、米国派遣訓練は前年度比120日増と過去最多となりました。

航空自衛隊は例年同様、米領グアムでの「コープ・ノース」(グアムにおける日米豪共同訓練)に参加しました。米軍に加えてオーストラリア軍も正式に参加しました。アラスカ州で実施された「レッド・ブラック」でもオーストラリア軍との共同演習を行い、日米豪の軍事一体化も加速しています。

//各地のとりのくみ//

福島白河 「秘密保護法」強行成立の翌日、学習討論会

憲法を守る白河共同センターニュースより

「特定秘密保護法」が参議院で強行採決され「成立」した翌日の7日(土)午後、久田野の大沼地区行政センターで、学習討論会が開かれ、70人が参加しました。齋藤弁護士が、憲法とのかかわりで、詳しく「秘密保護法」の問題点を話してくれました。

その後、多数の質問が出され、「自衛隊の練習場に入ったら、捕まるか?」(「秘密にかかると危険」の回答)、

「海上予報・オスプレイの訓練計画・原発の解体情報など、今知らされていることが、隠されるか?」(「可能性あり」の回答)、「企業で機密を扱う人の適性検査で、不適になったら解雇と言う話があり、思想の自由に反するが?」(「部署を替えれば良いので、解雇は不当で聞える」の回答)などのやりとりがありました。

また、「昨夜テレビを見て、戦前の統制を思い出し、悔しくて涙が出た」「自民党と一緒にやった公明党が許せない」「草の根の運動が必要」「学習と宣伝です。市民に知らせましょう」などの意見も出ました。最後に齋藤弁護士が、「意見がたくさん出されてうれしい。世代を超えて、憲法違反の法律を廃止・撤廃までがんばりましょう」と話しました。そして、安倍首相と自公両党への、憲法センターの抗議文を全員で確認しました。

安倍内閣の暴走ストップ!

◆1月12日(日)「成人式」宣伝(12:40~市民会館)

横断幕・タペストリー・プラカードを並べ、350部のリーフ入りティッシュを新成人に配ります。

◆1月20日(月)2:30~教育会館集合、関川窪とツタヤ向かいで

長野

20市町村議会 秘密保護法反対・廃案など意見書採択

長野県内の市町村議会で秘密保護法の反対・廃案、即時廃止、慎重審議などの意見書や要望書が、16日までに20市町村で上がっています。各地の九条の会や平和委員会などの草の根の取り組みが議会を動かしています。

県内には県と19市23町35村があり、3市8町9村で意見書を可決しています。このうち須坂、飯山、飯田の3市、長和町、木島平、南牧、青木、中川、喬木、豊丘の6村は全会一致で可決。大桑、阿智の2村は国会採決前に議会の意思を示そうと全会一致で要望書を提出しました。

同法強行採決以降、長和、木島平、中川の1町2村が全会一致で同法の廃止を求めています。

各地の議会で、保守的な議員も同法成立に反対や懸念を表明する中、公明党が同法成立の推進役を果たしています。立科町では日本共産党の山浦妙子議員が提出した「同法に反対し、廃案を求める」意見書が賛成多数で可決。反対した公明党1氏は「適正な運用を求める」意見書を提出しましたが、賛成3反対8で否決されました。

【お知らせ】日程変更になりました。

第12回憲法闘争の発展をめざす全国交流集会

2月22日(土) 予定

時間・場所：未定(都内で探しています)

国会開会日(1/24)となったことと合わせ、東京都知事選挙が入ったため変更

<シンポジウム> パネリスト*山口真美さん(自由法曹団事務局長)

*清水雅彦さん(日体大准教授・憲法学)

*塚田薫さん(愛知大学法学部在学中)

憲法改悪 STOP!

集团的自衛権行使容認など安倍政権の暴走を許すな!

<プログラム>
主催者あいさつ
国会報告
シンポジウム
基調報告
交流/まとめ

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を!